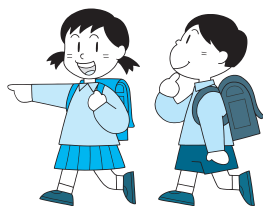


4月6日から15日まで 春の交通安全県民運動

新学期が始まります
新入生や児童を交通事故から
守りましょう！



- 県内では、高齢者や車の追突などの事故が多く発生しています。ドライバーは早めの合図や、安全確認、車間距離を保つなど安全運転を心がけましょう。
- 歩行者は、夜間や早朝時の外出は、明るい服装と反射材を使用しましょう。
- 交通安全に対する更なる意識向上のために、「交通事故死ゼロを目指す日」が、4月10日(金)に設定されています。

4月は中学生・高校生の 自転車安全利用強化月間です

昨年、県内では自転車に関係する人身事故が1,200件も発生しています。無灯火や二人乗り、乗用中の携帯電話の使用など、危険な通行実態が指摘されています。

中学生・高校生の皆さん、安全利用に心がけ、小学生など他の自転車利用者への模範を示しましょう。

道路交通法が変わります (平成21年6月1日施行)

- ①75歳以上の運転免許更新時に、認知機能検査が導入されます。
- ②飲酒運転に対する行政処分が大幅に強化されます。

「じこがない そんなまいにち うれしいな」

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

悪質商法・架空請求など 困ったときはご相談ください

多久市内では、特に高齢者の「健康」や「孤独」などの不安を言葉巧みにあおる手口で、健康食品や電気治療器・布団を購入させる事例が多発しています。

断りきれず購入してしまったときや、困ったときは、すぐにご相談ください。



消費生活相談

専門員相談日が週2回になりました

日 時 毎週 月曜日・木曜日

(いずれかが祝日の場合は水曜日)

10時～16時

相談は専門員相談日以外でも受け付けています。

(土・日・祝日は休み)

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117まで

佐賀県消費生活センター

土・日・祝日も相談できます

時 間 9時～16時

場 所 佐賀市 天神3-2-11

アバンセ3階

来所してのご相談は事前に予約してください

佐賀県消費生活センター ☎24-0999まで

安心とともに暮らしを
支える国民年金

○保険料が改定されます

平成21年4月分から月々の年金保険料が14,660円となります。

年金を支える力と給付のバランスをとるために保険料の段階的な引き上げを行っています。

みなさまのご理解をお願いします。

○老後だけでなく、20歳からでも

しっかりサポートします

けがや事故によって障害が残った場合の障害年金や、一家の働き手を失った時の遺族年金で、万一の場合もサポートします。



■問い合わせ

佐賀社会保険事務所

多久市

市民生活課

保険年金係

☎75-2159

☎31-4191